

足立区男女共同参画推進委員会会議概要

会 議 名	令和6年度 第4回 足立区男女共同参画推進委員会		
事 務 局	地域のちから推進部多様性社会推進課		
開催年月日	令和6年11月27日（水）		
	午後2時00分 ～ 午後3時30分		
開催場所	L. ソフィア 3階 第1学習室		
出席者	【委員】		
	石坂 督規 委員長	内藤 忍 副委員長	ぬかが 和子委員
	水野 あゆみ委員	國府田 豊 委員	新木 香 委員
	札本 安識 委員	齋藤 ゆきえ 委員	市川 慎次郎委員
	遠藤 美代子委員	秋山 知子 委員	佐藤 英二 委員
	田口 麻美 委員		
	【事務局】		
	小木曾 多様性社会推進課長	木野瀬 事業調整担当係長	
	岡 男女共同参画推進係長	柏村 男女共同参画推進課主査	
	【傍聴者】2名		
会議次第	1 開会挨拶 2 前回（8／26開催）委員会のふりかえり 3 中間提言の区長提出について 4 令和5年度男女共同参画施策成果指標の実績報告について 5 「不登校児童・生徒に対する居場所支援事業」および「居場所を兼ねた学習支援」ヒアリング事項について 6 令和6年度 足立区男女参画プラザ委託講座（前期）について		

	7 事務連絡
資 料	・資 料 1：令和6年度第3回男女共同参画推進委員会（8/26）の要点 ・資 料 2：令和6年度足立区男女共同参画推進委員会 中間提言 ・資 料 3：令和5年度男女共同参画施策成果指標の実績報告 ・資 料 4：ヒアリング代表質問 ・資 料 5：令和6年度前期委託講座一覧 ・参考資料：多様性社会推進課所管各講座チラシ
そ の 他	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

1 開会挨拶

（小木曾課長）

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、令和6年度第4回足立区男女共同参画推進委員会を開催したいと思います。

今回、こちらのほうでも機材をそろえていただいて、オンラインの快適な会議の進行に努めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

札本委員、聞こえますでしょうか。

この足立区男女共同参画推進委員会ですが、規則第4条に基づき、本委員会は総委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないとなっております。本日は半数以上ということが確認できておりますので、委員会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、本日オンラインの出席が1名いらっしゃいますので、オンラインでご参加していただいております委員におかれましては、事前にご案内しました参加に関するお知らせをご確認していただき、常時カメラをオンにいただいた上、発言時以外はマイクをミュートにいただくようご協力をお願いいたします。

発言を希望される場合は画面上にアイコンで挙手を表示する等こちらのほうにサインを出していただければと思います。

続きまして、会議の公開について、同じく規則第5条により当委員会は公開することとなっております。

あわせて会議録の作成が必要となっておりますので、委員の皆様のご発言につきましては、後ほどご発言内容を確認いただいた上で、ホームページなどに公開する形となります。

議事録作成のためマイクを通して録音しております。恐れ入りますが、発言前にお名前をおっしゃっていただけると助かります。

また、本日傍聴人の方もお見えになっておりますので、ご承知おきください。

では、早速ですが、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

まず、開会のご挨拶を石阪委員長よりお願いします。

（石阪委員長）

皆さん、改めまして、こんにちは。

それでは、本日はハイブリッド形式、対面とオンラインで進めてまいりたいと思います。

この議題にもありますけれども、区長のほうに、条例の中間提言をしてまいりました。区長のほうもこの条例の改正というものに対しては積極的に前向きな考えでもあります。我々としても委員会の要望を伝えさせていただいて、どうしても条例改正というのは議会もあります。この間、なかなか見直してこなかったという非常に古い条例でもあるので、現代の考え方や理念、こういったものを踏まえた条例というものに改正していただけるように、区長にも要望してまいりましたので、恐らく今後、庁内審議を経て、議会に諮られるのではないかと思います。

足立区も多様性の問題がいろいろありました。いろいろ議論をしてきた中で法的な、法的というか条例としての根拠というのがある、ないではまた変わってきますから、前に進めていくという意味ではこの条例改正というものが、ある意味では前に進むための必要不可欠なものとして今後は出てくる。つまり条例に反しているということがないような形で、こちらとしても委員会を

通じてチェックをしていくことも必要になってくると思います。

後ほどまたたくさん議題がありますけれども、今日は皆さんにご意見をいただく場、かなり項目が多いので、ご意見、ご発言、ご協力いただければと思います。

それでは、早速ですけれども次第に沿ってということになります、まず事務局からお願いします。

(小木曾課長)

まず、議論に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。

まず、次第でございます。

続きまして、資料1として、前回第3回男女共同参画推進委員会の要点ということでA4の1枚がございます。

続きまして、資料2、先ほど委員長からお話がありましたが、区長への中間提言の内容になります。

続きまして、資料3、令和5年度の男女共同参画施策評価指標の実績報告という形になります。5ページまであります。

次が、資料4、この後また議題に入りますが、団体へのヒアリングの質問事項として前回の意見を踏まえて代表質問案というものをまとめたものが資料4になります。

最後、資料5が、令和6年度前期講座の一覧という形になります。

資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

2 前回（8／26開催）委員会のふりかえり

(小木曾課長)

まず、資料1です。

前回のふりかえりということですが、先ほどもありましたが、中間提言につ

いて皆さんで提言内容を確認し、修正を行ったところです。

項番2ですけれども、団体のヒアリングということで、今回、施策⑩の困難を抱える世帯等が安心して生活できる環境づくりについてということで、3回目が終わりました、委員長と事務局でまとめたもの、ヒアリングを希望する内容をまとめたものです。事務局よりヒアリング出席者へ事前に周知するという事。

同一施設を活用して、日中は不登校の居場所、放課後の居場所を兼ねた学習支援、その両事業者に対して具体的にはカタリバさんとキッズドアさん、そちらのほうへのヒアリングの出席を依頼するという事で話合いがされました。

一応今のところ、各所管にもお話はさせていただいております。かつキッズドアさんのほうにはそれを経て、こちらからお願いと内容を伝えてありまして、快く引き受けていただいております。

カタリバさんに関しては、明日、またお話をしのご依頼する予定でございます。

項番の3が、プラザの講座の委託評価について、ということで、今回ちょっと試しにやってみるということで一旦委員会の後に講座の小委員会という形で評価をやっていくということで決まったということになります。

前回のふりかえりは以上の内容になります。

3 中間提言の区長提出について

(小木曾課長)

次に、先ほどもありましたが、中間提言の区長提出について、ということでここからは石坂委員長に進行をお願いしたいと思います。

(石阪委員長)

それでは、ここまで前回のところについてご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿ってということになりますので、3番目、中間提言の区長提出について、こちらになります。

資料2をご覧ください。

これは表面が皆さんの名前が書いてあります。委員会としてということになります。後ろのほう、提言ということになっています。

一旦、この素案のようなものは皆さんにお示ししたと思うんですが、それをちょっと確認していただいて、最終的にはこのような形で文言をつくらせていただきました。

まず、1つ目としては、これは前回と同じです。アウトティングの禁止、性的指向や性自認に関する差別の禁止。いわゆる禁止事項、これを盛り込むべきであるということです。

それから、2つ目については、これまで足立区が取り組んできた男女共同参画の経緯、これを考慮して、条例名に男女共同参画という文言を残すべきである。簡単にいうと多様性条例みたいな、条例名を変えてしまうのではなくて、男女共同参画を残す。これが2つ目です。

そして、3つ目は、これは性の多様性、これを盛り込むということ、皆さんからのご要望をお伝えしました。と同時に、条文についても時代に即した見直しが必要である。この3点について、区長には要望してまいりました。

区長のほうもこれを受けて、速やかに庁内で条例をもう一度きちんと見直して、文言も修正も含めてするということに

我々からは手が離れましたので、今度は内部のほうで、それをつくっていただくというプロセスに入るようにという指示をされていまして、私としては今年度中に何とか見直しがなされるのではないかと期待しております。

区長のほうもこの3点については非常に前向きでした。

何か皆さんから、ご意見はありますでしょうか。あるいは感想でもいいですが。

(ぬかが委員)

ぬかがです。

前に、多様性社会への推進、いわゆる外国人問題の条例をこの部でつくろうとしたときに、議会の反対があつて、最後まで条例がつけなかったという経緯があつたんですよね。だから、議会でどういう意見が出るのかなというのをここでもぶっちゃけた議論が行われていたし、心配もして注視して課長も当然いらっしゃったんですが、これは正式に委員会の中で報告、区議会の委員会、区民委員会という委員会で報告されて、そのときにおかしいとか、こんなのは時期尚早だとか、この条例ではないけれども、多様性社会ではそういうのがわつと出て、特定の方からわつと出て、それでつぶれちゃったんですよ。

だから、それを心配していたんですけども、一言もなかったということで、本当によかったなと思っています。

一応、議会の中の動きをちょっとお知らせしたいと思って発言しました。

(石阪委員長)

ということですが、条例改正のためには議会を当然経てということになりますので、今のお話ですと、議会のほうもそこまで、反対意見そのものはなかった。意見もなかったということですかね。

(ぬかが委員)

なかった。

(石阪委員長)

ということですので、我々がここで議論したこと、あるいは決めたことについては何とか議会で否決されるということは少なそうだという、これはあくまでも可能性の問題ですけども、ということです。

これは恐らくこの中で決めるときもそういった配慮もあったのかな。例えば、大幅に名前を変更してしまうとか。理念や考え方を180度変えてしまうようなものになると、なかなか議会のほうも抵抗があるということは我々も予想できたわけで、まずは実を取ろうと、名前よりも。我々の考え方とか思い、これがむしろ反映されるというようなことで、この1、2、3という今回提案をさせてもらったということもございます。

何とかその辺、議会で通るということが、我々委員会としては、もう委員会としてできることはもうありませんので、あとは当局のほうで進めていただくということになるかと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、この点については以上とさせていただきます。

4 令和5年度男女共同参画施策成果指標の実績報告について

それでは、4番目、令和5年度男女共同参画施策成果指標の実績報告について、ということになります。

これはお手元の資料でいうと、資料3ということになります。こちらは令和5年度、つまり今年度ではなくて昨年度の成果指標、これがどうなっているのかということを表にさせていただいたものです。

これは、令和9年度が最終目標値と書い

てありますので、例えば最終目標値よりも少なくとも別に大きな問題ではないですけども、進捗を確認するという意味もありますので、例えばそこまで大幅に達していないとか、むしろ当初の計画時よりも下がってしまったというものについては、ちょっとここで中間地点で、どのような施策が必要なのかということが皆さんからご意見としていただければと思います。

ですので、ちょっとこれを一つ一つ確認しながら、皆さんからご意見をいただきたいと思います。計画策定時と目標値があります。これが5年、これは現状ということになります。

まず、これは当然のことながらですけども、第8次の行動計画に基づいて項目立てがされていますので、1ページからちょっと確認させていただくと、施策1、2、3、多様性の尊重。それから、2つ目が幼少期からの他者理解の啓発の充実。施策3が地域・民間団体、企業等への啓発の推進。

こちらについては、ある程度順調にというところもあるのかもしれませんが、ちょっと気になるのが、施策1、区のパートナーシップ・ファミリーシップ制度の認知度、これは計画策定時より大幅に下がっています。これはできた当初は皆さん関心を持っていたけれども、1年たつと、あれ何だっけというような、恐らくそういうことだと思います。

それから、2つ目の自らを含めた地域の人々が日常生活の中で高齢者・障がい者等の様々な人々に配慮している、と思う区民の割合。これは50%まで持っていくところ、計画策定時より3ポイント程度下がっているという状況でもあります。

ですので、1については引き続き啓発が必要になってくると思います。初年度は多

分啓発にすごく時間とお金もかけたと思います。それ以降、どうするか。これはちょっと事務局に伺ってみたいです。何かグッズを作ったりとかされていたイメージがあるんですけども、継続的にされているものはありますか。

(小木曾課長)

グッズを作ってまだいろいろ在庫等もあります。各施設とかにポスターとかそういったものは配布させていただいて、最近やはりそういったところでまだどの程度残っているのかとか、ちょっといろいろ幾つかの施設を見て回ったときに、やはり入れ替わりのあるところなので、ポスターはまだあるな、そのチラシはないなとか思ったので、ちょっとその辺また改めて施設等には配布というところで進めていきたいなと思っています。

(石阪委員長)

特に、ファミリーシップについては、足立区では先進的に始めたということもあるので、皆さんやはり区民としてはちょっと理解、認知があったほうがいいのではないかと思います。5割を切ってしまったという、そういうような状況です。

3番までいってから、皆さんからちょっとご意見をいただきたいと思います。

2ページに移ります。

施策の4、5、6というところになりますが、こちらについても数字がなかなか伸びていない部分がございます。

まず、施策4、政策・方針決定過程への女性の参画拡大ですが、これは庁内での委員の男女比の問題です。これを70%まで引き上げることですけれども、つまり男女比が40から60%という、いわゆる適正な割合である審議会・委員会の割合ですが、ちょっと難しいですけれども、目標値が

70%、これが今は42.1%と計画策定時よりも下がっている。

それから、区の管理職に占める女性の割合ですが、これも計画策定時の12.2%から下がってしまっています。30%が目標です。

それから、施策5、雇用面における男女共同参画の推進ですが、こちらについては順調にといっているわけではないかと思っています。

施策5のナンバー1、2、3、それぞれ現状値、計画策定時よりも伸びています。ちなみに、2つ目、女性活躍推進法に基づく計画策定や賃金格差の公表している区内中小企業、こちらは50%が目標値ですけれども、今は24%です。

そして、施策6、地域における男女共同参画の推進については目標値というのは特になんていっていいんですけども、計画策定時と比較してということになります。町会長に占める女性の割合、これは下がっています。

そして、PTA、連合会に占める女性の割合、これは若干上がっている。こういう状況ですが、ただ町会長に占める女性の割合12.4%とPTA（小・中）連合会に占める女性の割合18.5%ですから、100%から見ると極めて少ない。こういう状況になります。

そして、3ページですけれども、施策7、8、9にいきますと、こちらも順調に伸びているものが多いですが、やはり懸念点としては施策8、男女共同参画の視点に立った防災、減災等の取り組みです。これは特に1番の避難所運営に女性をはじめとする多様な視点が活かされていると感じる避難所運営組織の割合が、これも大幅に下がっているという状況です。

それから、女性の防災士がいない避難所運営組織の割合、これも若干下がっている。これはちなみに、下がったほうがいいん

ですね。

(ぬかが委員)

下がったほうがいいです。

(石阪委員長)

避難所運営に女性をはじめとする多様な視点が生かされていると感じる避難所運営組織の割合。これは上がったほうがいいですね。2番、女性の防災士がいない避難所運営組織の割合は下がったほうがいいということですね。

そして、3番、区の助成で資格を取得した女性の防災士数はいいですよ。

ちなみに、1番、事務局のほうから分かりますか。これだけ大幅に下がっているということに対する。

(小木曾課長)

各々の施策の指標なんですけれども、原因を分析したいんですけれども、なかなか突き詰めるのが難しいところではあるんですが。

(石阪委員長)

計画策定時から約20%減というのはかなり下がっている。

(小木曾課長)

そのときの対象にもよってくるところも大きくあるのかもしれないですけれども、なかなか難しい、原因の追求には難しいところもあるのかなと感じております。

(石阪委員長)

もし皆さんの中で、ある程度そういった原因等々が分かっているようでしたら、お話しいただければと思います。

ちょっと先にいきましょう。4ページ、5ページと進みたいと思います。

4ページについては、施策10、就業・生活の安定・自立を目指した取り組み、施策11、困難を抱える世帯等が安心して生活できる環境づくり、施策12、男女共同

参画の視点における複合的な困難を抱える方への支援ということですが、順調に伸びているものは伸びているところですが、下がっているものでいうと、施策10の2番です。ひとり親家庭向け就労支援事業を活用して就労した人数。これは下がっています。

それから、施策11の1番、学習支援に通う生徒のアンケートで、大人になったときの夢や目標がある、と回答した割合。これは将来に対する希望です。

これはあえて指標に持ってきたと思うんですが、これは下がっています。

この辺については、先ほどもありましたとおり、次回、こういった支援者の方がいらっしゃると思いますので、お話もちょっと伺えればと思っていますが、この辺が下がっているという状況になります。

そして、5ページです。

最後、施策13、推進体制の整備・強化です。

それから、施策14、職員や区民の意識改革・理解促進。

そして、施策15、各種調査の活用、施策等への反映とありますが、こちらは計画策定時よりも下がっているところがあります。短期的な成果目標に占める目標達成率が70%以上の指標の割合……、目標達成率が70%以上の指標の割合が67%、分かりにくいですが、そういうことですね。

この指標の意味というのが非常に分かりにくいんですけれども、70%以上の指標の割合は減っている。どちらかというとマイナスということですよ。短期的な成果指標に占める目標達成率50%以上が減っているというのは、これはそもそもプラスなのかマイナスなのかというところです。

(小木曾課長)

ちょっと分かりにくいですね。どこまでの数字だといいのか。

(石阪委員長)

高いとも低いとも言えないということですけれども。

(柏村主査)

こちらについて補足させていただきますけれども、施策13については、13以外の施策のうち、令和9年度の目標値に対して、令和5年度の現状値が何%達成しているのかというのを目標値があるものだけ成果指標ごとにまず算出します。それを全て集計した結果、そのうち目標値の70%達成率が今回は67%でした。計画策定時は76%の達成率でしたので、全体で見たときに70%達成していたものが計画策定時よりも下がってしまった、そういうような説明になります。

(石阪委員長)

はい、分かりました。

だから、当然どんどん増えていくわけですね、増えていくのは全然問題ないので、ただその中身、70%以上のところがちょっと減ってしまって、ということです。

ということですが、伸びているところ、伸びてないところありますが、皆様からちょっとご意見、ご感想もいただきたいと思いますが、この指標についていかがでしょうか。ご質問でも構いません。

先ほど言いましたように、パートナーシップ・ファミリーシップの認知度、こちらについてはやはり初年度と比べると下がっているということ。これは何とかしなければという事務局からのお話もありました。

ただ、一方で、LGBTという言葉の認知度、1ページ、こちらについては順調に伸びているということで、LGBTという言葉そのものはかなり認知度が高まってき

たということは言えるのではないかと思います。

あとやはり審議会とか委員会、このあたりは1つ課題です。足立区の場合はずっとこれがなかなか向上しないというところもありまして、むしろ計画策定時より下がっているという状況です。

この委員会はちゃんと40%から60%の間に入っていますけれども、恐らくほかの委員会とかに行くと、ほぼ男性、こういうような状況がかなりある。恐らく残りの58%というのは男性のほうに圧倒的に多いということですか、そういうことになりますね。

それから、管理職、これはなかなかそういった管理職の登用も難しい問題もあるんですが、ただ区管理職に占める女性の割合が10%に落ちてきている。これは民間よりも数値としては低いです。このあたりも一つ課題ということになると思います。

何か皆さん、もしご意見があればお願いします。

(内藤副委員長)

内藤です。ありがとうございます。

施策5の2、これは指標を検討する際に言うべきだったのかなと思うんですが、女性活躍推進法に基づく計画策定や、賃金格差の公表をしている区内中小企業の割合ということで、企業規模が101人以上となっていますが、今、確かに賃金格差の公表を義務づけているのは301人以上なんです。同じく令和4年度から計画策定については101人以上規模の企業はたしか義務だったと思います。

そうしますと、目標値として50%というのは法的な義務があるところについて、50%と掲げるのはちょっと問題だったなと、分ければ指摘すべきだったんですが、さらに現状が24.0%ということで、こ

これは計画策定や賃金格差の公表のどちらかをやっている割合というふうに考えてよろしいでしょうか。

(柏村主査)

こちらについては、計画策定もしくは賃金格差、どちらか1つでも公表していればというところで、賃金格差については101人以上の中小企業については選択肢の1つとして、活躍推進法の中で定められているというところなので、確かにご指摘はごもっとだと思います。

(内藤副委員長)

令和4年度4月1日から計画策定は100%、101人以上の規模の中小企業の義務だったと思うので、ちょっと策定のタイミングなのかもしれないですけども、ちょっと今後、このままでいいのか、中小企業に見せるわけではないと思いますけれども、現在の数値も低いということであるので、ちょっとここは法的な義務ということも考えると、数値的にもかなりこのままでいいとは思えないという感じがしました。

(石阪委員長)

ほかはいかがでしょうか。

秋山さん、お願いします。

(秋山委員)

小P連代表の秋山です。

私のほうからは施策8の防災、減災の取り組みの指標のことについて、ちょっと思うところがあって、意見というか、まずそもそも足立区の場合、避難所運営とか防災組織は地縁によった町会・自治会が主になっておりまして、全体平均すると45%ぐらいしか世帯の加入率がなくて、なかなか加入率も上げづらいという現状があります。

でも、私はPTAに入っているので、地区の町会の方とも交流はそれなりにありますけれども、やはり避難所組織の皆さん高

齢化していて、メインの方はやはり60代後半から70代の方が多くて、人数も新しいメンバーも入らないし、固定化している、そういう中で、やはりこの施策8の3つの項目というのは、やはりこちらで担当してくださっている課が頑張ったところで、ちょっと変えがたいというか、そもそもの町会の内部にかなり左右されちゃうと私は感じていて、すごいもったいないなと感じています。

なので、避難所運営を町会だけに任せないようにしたほうが、私は中間年齢の者としては思うんですけども、例えばPTAから保護者の方にちょっと声をかけて、町会・自治会以外の団体で地域防災をやるとか、何かそういったこれからの防災を本気で考えようとするならば、そこを真面目に取り組んでいく必要があると思うので、ぜひ所管課さんのほうから災害対策課さんとか、あと地域調整課になるのかな、町会はどこなんだろう。

(石阪委員長)

ここの部の中にありますよね。

(秋山委員)

地域調整課さんとかと何か一緒に話してほしいなど、中間の層の人間としては思っております。

(石阪委員長)

町会長を占める女性の割合が低いですし、下がっているのと、やはり気になるのはPTA小中連合会に占める女性の割合ですが、これは各PTAの会長が集まったのが連合会なんですか。

(秋山委員)

そうです。

(石阪委員長)

ということは、連合会というのは会長の集まりで、これでいうとそもそもPTA会

長が少ないという意味ですか。割合が18.5ですか。そういう意味でよろしいですか。

(秋山委員)

そもそもの学校のPTA会長が男性か女性かというところで、この数値が左右されてしまうと思います。

(石阪委員長)

そういうことですね。連合会に占める女性の割合と書いてありますけれども、そもそもPTA会長に占める女性の割合と一緒にですね。

(秋山委員)

そうですね。同じです。

内情を申し上げますと、PTAの問題はいろいろニュースでもやられているので、ご存じの方が多いと思いますけれども、もうそもそもくじ引きで無理やり決めちゃうという学校もあれば、立候補制で円満にやっているところもあるし、あとは名ばかりあって全く活動していないとか、もうやめちゃっているところもありますので、女性の会長を増やすという、会長を設定すること自体に非常にハードルが高くなっている時代になっています。

今、私どもでもちょうどPTA会長を代替わりさせようとして画策しているところではありますが、やはり非常に雑務が多いので、自営業をやっている男性の方になっていただくのが一番表面上うまく回るという、そういう部分があるのかなと感じています。

夜の集まりが多いので、やはり女性というのはどうしても家族を今メインに任される関係上、出かけられる時間が限られているので、会長の職、そもそもなれないという女性が多いのではないのでしょうか。

(石阪委員長)

個人的にあくまでこれを見たときに、P

TAそのもので活動されている方は女性の方が多いような気がするんですが、実際に会長と、長がつくところになると、これを見ると圧倒的に男性が多くなるという、このあたりの問題なのかなという気もしていて、本来であればこれだけたくさんの女性の方々が参画しているのであれば、会長も女性が多くなるのが普通だと思うんですが、内藤さんのほうが詳しいかな。

何か制度的に例えば問題があるのか。長のところになるとなぜか先ほど言ったように自営業の男性の方が出てくるとか。

(内藤副委員長)

今、秋山さんがご指摘してくださったように、やはりPTA内部の仕事と外部の仕事というふうに大きくPTAの仕事は分かれていて、内部の仕事は夜の飲み会というか、外部との会議などが少ないので、女性が子育てと両立しながらやりやすい。

でも、一方、会長職は渉外業務が多いので、それ自体問題なんですけれども、そういった仕事に分かれているためにこの施策6の2のような会長に占める女性の割合が低いということがまずあると思います。

秋山さんがおっしゃるように、PTAが残る、今のPTAのまま残るという前提で、会長に女性を置くというのはやはり違うかもしれない、地域活動の担い手となる人が男女均等になるようにという意味での指標というふうにやっていったほうがいいのかと。その中にPTAのような保護者団体とか、地域団体があって、それが偏りがなくと見ていくというのが、これからのフラットな指標になるのかなという感じがしています。

(石阪委員長)

今、PTAも加入が義務ではありませんので、入らない方も結構いるということも

最近は大きな問題になっているようですし、学校によっては解散しているようなPTAもあると、そういう状況もあるようです。

(ぬかが委員)

私も先ほどの施策8の男女共同参画の視点に立った防災、減災等の取り組みについて、ちょうどこの講座にも参加して、それでそれを基にちょうどテーマにして、議会で質問もさせていただいたところなんですけれども、想像でしかないですけれども、計画策定時と女性の視点が生かされると感じる避難所運営組織の割合が下がっているというのは、逆に女性の視点、多様な視点というところの概念が私は深まったことの表れかなという気がしています。

なぜかという、昔はそれこそ東日本大震災が起きた直後に女性の視点をということで、議会で取り組んでいても、例えばミルクがあるかどうかとか、生理用品が置いてあるかどうかとか、そういうことぐらいだったわけですよ。だけど、今はもう女性の視点を生かすというのは、本当にどうプライバシーを守った部屋を造るとか、そういうことも含めて非常に発展してきている。そういうふうにチェックする側の認識が上がる中で、そうはなってないよねと。

例えば、この前の能登の地震のように100年前と変わらないような避難所の状態では、プライバシーを保てない、私たちがやったアンケートでは、避難所は行きたくない、行かない、行くかどうか分からないと答えの方が7割くらいいたんですよ。やはりそういうことの表れかなと。

つまり認識が発展してきていて、前は区でも活かしていますなんて言っていたんですけど、災害対策のほうですけど、もっと努力します、みたいな話を言われるようになってきているので、そういうことなのか

なと思っています。

恐らく片野委員がいらっしゃったら、今、すごくしゃべるんじゃないかと思いついたんですけれども、彼女が女性防災士のグループをつくって、今度、議会で報告されるんですけれども、区長と女性防災士グループの懇談をやると、この間ずっとお話を聞いていたときに、まさに秋山さんが言ったような感じで、片野さんとか女性防災士になって、自分の町会のところに参加してみたら、これは駄目だと、全然女性の視点とかが生きないと思ったらしくて、やはり何とかしなければいけないというふうにして、アクションを起こされているということだったんですけれども、この点では区長のほうも結構乗り気で、それで区長と直接そういう女性防災リーダーと言われている人たちを今回は有資格者なんだけれども、一緒に懇談をやるというのは意外と珍しくて、やはりそういう点ではこれから進んでいくのかなという気はしています。

それと1つ目のほうのパートナーシップ・ファミリーシップ制度の認知度の問題なんですけれども、確かに計画策定時というのはいろいろな事件があった直後だったから認知度が高かったのが、今は落ちているという現状だと思うんですけれども、確かにあの直後からこの多様性社会推進課のほうでも、この審議会さんもそうだけれども、いろいろな事業を組んだり、学校向けのパンフレットを作ったり、いろいろな事業をやってきていて、そういうちょっと新たな事業というのが最近はないのかなというふうに思っていて、あと残念なことに、区役所で去年でしたか、区役所の1階でいわゆる同性婚同士でも子どもを持っているんだよという写真展をやったら、その写真展を傷つけるような出来事があって、その

後、そういう話が出なくなってきたりとか、ということがあるので、先ほどチラシがあるかな、ポスターがという話があったんだけど、やはり新たな事業とか、今度でいうと、レインボー映画祭もやるわけですし、やはりそういう中で、ぜひ行政としてせっかく進んだファミリーシップ制度をつくったことを逆に誇りに思わなければいけないと思っているので、そういうことをぜひ周知を高めていただきたい。

人権の課題の中で、人権の課題が9つぐらい、障がい者とか拉致とか一緒に並んでいて、人権推進計画というのがあって、並んでいるんですけども、拉致問題とかそういうところは啓発事業をやったりとか、駅でもやったりとか、すごい積極的にやるんですけども、やはりLGBTとか、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を知ってもらうということもやはり打って出て、知恵を絞りながら、チラシとパンフレットだけではなくて、ポスターだけじゃなくて、ぜひいい企画をしっかりと宣伝してやっていただきたいと思います。そうやって上げていただきたいと。よろしくお願いします。

(石阪委員長)

事務局、何かありますか。いかがでしょうか。

(小木曾課長)

今、ぬかが委員が言ったように、何かやはり啓発、そういったものがもっと広まる、認知度が高まるような、そういったものの取組は考えていきたいと思っております。

(石阪委員長)

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

それ以外の項目でも構いません。皆さん、気になったところとか、これはもう少しこうしたほうがいいんじゃないかと。

佐藤委員、お願いします。

(佐藤委員)

佐藤です。よろしくお願いします。

私は施策5のことなんですけれども、前にいた会社では、業界はちょっと伏せませけれども、ちょっと聞いたことがありまして、私の同僚とかそれから会社の中で、労働組合に私は入っていたので、そのときにアンケートしたことがあったんですけれども、男女平等に対して否定的な意見が結構ありました。

施策5、雇用面における男女共同参画の推進を見ると、よさそうに思うんですけれども、ちゃんとその企業の中で、雇用面における施策が進んでいるように見えるんですが、実際にやらされているからこうなっているのかなと思ってしまうんですね。

以前、私がいた会社では、何で3割ぐらいの人が男女平等に反対しているというか、後ろ向きなのかなと考えました。比べて外国のほうの事例とかいろいろ見ていると、ヨーロッパで、ジェンダーギャップ指数で常にトップを走っている国を見ると、今のこの施策と何が違うかという、施策はこうやってたくさんあるのはすばらしいことだし、数値もすごくいいですけれども、本当に男女平等になりたい。そういう社会をつくりたいという熱量が少ないと思います。

例えば、ある国は戦いの歌をつくったり、革命的な運動を起こして、100年かけて国を変えて、今ではジェンダーギャップのほうのトップにいるんですけど、そういうのを比較してみると、私の会社なんかはすごくそういう機運がなくて、やらされている感じがいつもあって、結局はいろいろな施策を打つんだけど、根本の熱量がないかなと感じざるを得ない。以上です。

(石阪委員長)

恐らく今の話というのは、数字を追うことを目的化してしまっていて、何となくそこに達すればもうそれでいいんだと。むしろ強制的にそれをやるというところは、本来、数字というのはあくまでプロセスであって、その先に何か実現したいことがある。そういうものをきちんと設定せずに、数字だけを設定してしまうと、それを追いかけることで終わってしまう。恐らくそういう意味ですね。

これは恐らく行政の計画はそういうものなんですよ。何となく数字が達成されると、できましたとみんな満足して終わるというのは、これは会社とかでも、市川さんとかそうじゃないですか。数字って設定しますよね。

それを達成してしまうとよかったと。その先に本当は目標があるはずなんですけれども。

(市川委員)

市川です。

うちの会社も数字は設定しますが、うちはもう結果重視というふうにしているので、数字よりも出す結果でどういうふうになっているかというのをメインで会話しています。でも、よくある話ですよ。数字だけで動いちゃうというのは。

(石阪委員長)

ですから、恐らくこの項目の中に、その先の大きな目標があるはずなんです。こういうことをするための実は数値目標。

それでは、札幌さん、オンラインで、この指標について何かありますでしょうか。

(札幌委員)

札幌です。

施策8の3番、区の助成で資格を取得した女性の防災士数ですが、現状が54人となっています。これは令和5年度に区の女性

で資格を取得した女性の防災士の数ということでよろしいでしょうか。

(石阪委員長)

これは累計なのかな。

事務局のほう、いかがでしょうか。

(札幌曾課長)

こちらのほう、区で把握している避難所別の防災士数ということで記載させていただいております。

(札幌委員)

3番ですよ。

(石阪委員長)

つまりこの1年間で取ったという意味ではなくて。

(札幌曾課長)

54ということですね。

(石阪委員長)

54人という数。

(札幌委員)

累計なのか年度別なのか。

(札幌曾課長)

ちょっとここはまた確認させてもらってよろしいですか。

(札幌委員)

分かりました。

あと施策14番の1、男女共同参画に関するイベントや講座の関心度です。現状が101.3%になっていますけれども、この100%を超えているといった意味は何なのでしょうか。

(木野瀬係長)

事務局の木野瀬と申します。

14番の1のイベントや講座の関心度についてですけれども、こちらは計算方法がまずイベントになりますので、定員というのが決まっております、これを分母としまして、申込者の数というのが分子になってきて、定員を超える申込みもあるイベ

ント、講座がありますので、100%を超える数値となっております。

(石阪委員長)

ということで、これは恐らく定員ぴったりと100になるんですけど、それを超えているものがあるので、これは数字としては101%になってしまうけれども、関心度は100%と考えていいということなんでしょうかね。

厳密に、例えば全員がというと120%くらいかもしれない。そのうちの101かもしれないですけども、この辺が分かりにくいということですね。101というと100%以上の満足度、関心度みたいな形になってしまう。

前の質問についてはいかがでしょうか。

(柏村主査)

また後日お調べしてからの回答とさせていただきますと思います。

(石阪委員長)

今、先ほどありました施策8の3、この54人が単年度のものなのか、それとも54人は在籍している、累計値なのかどちらかということですね。

(札幌委員)

区の助成で資格を取得した女性の防災士。

(石阪委員長)

54人も単年度でお金を出すとは思えないので、多分累計だと思います。

(小木曾課長)

確認させてください。

(札幌委員)

そうすると年度で見ると下がっている可能性がありますね。

(石阪委員長)

だから、毎年数人じゃないですか。区のほうで助成ができる、恐らく金額が決まっていると思うので。例えば10人とか5人と決まっています。恐らく毎年5人ずつぐらい

増えていくみたいな、そんな感じじゃないかと思うんですけども。

(札幌委員)

分かりました。

(石阪委員長)

しかもこれは区の助成ということなので、区として出せる範囲でという。だから、これはやめる人がいない限り増えていくということですね。毎年、毎年、人数自体は。

ほかは、委員の皆さんからいかがでしょうか。よろしいですか。何かご発言がまだない方。

(内藤副委員長)

さっき佐藤さんがおっしゃったこういう数値目標がという、これを追い求めていると本当のところは変わらないんじゃないかという話なんですけど。

この施策5に関してみると、例えばナンバー2のところは女性活躍推進法のこと書かれていて、これが指標に使われているんですけども、これまで性差別に関しては雇用の領域では男女雇用機会均等法などで、差別禁止とかセクハラ規制などがあったんですけども、そういった国が決めてこうやれよという法的規制だと、やはりなかなか真のところは現場には落ちていかない。その精神が根づかない。こういうことがあって、これは欧米でも流行っている手法なんですけれども、自律的な規制といって、現場から自分たちの職場にあった計画を立ててそれを実践していこうという、そういうタイプの法律なんです。

この女性活躍推進法の前は次世代育成法というのがあって、それも同じです。

そうしていくと、計画策定の前に、女性の活躍に関する状況把握、事業者の皆さんはもう既にやられていると思いますけれども、状況把握して、そして課題分析をして

行動計画をつくる。そして、できるところは様々な事項について公表していく。それを求職者や株主などのステークホルダー、労働組合などを見て、どうなっているんだと言ったり、もうこの会社は就職しないと決めたり、そういうふうにして淘汰されることを目指しているんですけども、その中で計画策定の前に、状況把握、課題分析というプロセスがあるので、その時点で少なくとも担当部署が、こうやって調べみると我が社は結構こういう差があるんだということに気づき、これじゃ駄目じゃないですかと、調べたらまずそれは上のほうに上げるわけなので、ちょっとこれじゃあ發揮できてない層がいるんじゃないかという話になって、どういう取組をやっていきますという話になることを目指しているという感じなんですね。

ですから、これがうまく回れば、女性活躍推進法の仕組みがうまく回ればいいのかと思うので、今はまだそういう雰囲気なのかもしれないですけども、これが法的なサイドの話とこれがどううまく機能するかということの評価していかなければいけないし、一応そういう枠組みがつくられています。

ここで、施策5のナンバー2に入れていただいたのは、こういう自律的に現場としてやってほしいという意味でこの項目を入れていただいたと思います。

そういう意味ではちょっとナンバー1、従業員の研修費用助成、就業規則作成助成を活用した企業数とか、ナンバー3、区男性職員の育児休業取得率とかよりも数値目標そのものというのではなくて、自分たちの職場だったら長時間労働をまずなくそうみたいな、男性の育児休業とかではなくて、まずそういうところからこれが一番問題だ

という感じでやっていけるということで、全く自分たちに手の届かないものだともみんなもう想像もつかなくて、あまり理解が進まないで、そういうふうにやれる仕組みを用いているなという感じがあります。

(佐藤委員)

今の話なんですけど、多分聞いていてふと思ったのが、産業界というか企業をおしなべて、横並びにしたときに、多分女性活躍がある会社がいい会社と悪い会社が絶対にあるんですよね。平均するとどうなるかちょっと分からないですけども、女性活躍をすると売上げが伸びます。従業員の給料も上がりますという、ハッピーエンドというかWin-Winでいいんですけども、そういう会社が意外に実際には少ないのかなと思ってまして、私が知っているのだとカルビーぐらいかなと思うんですけども、もっとあればそれをどんどん事例として引っ張っていったってあげることも必要なのかなと、ふと思いました。

(内藤副委員長)

行動計画ではなくて、いろいろな賃金格差の公表をしている区内中小企業とありますけれども、賃金格差だけではなくて育児休業取得率とか、女性管理職の数、全部内閣府のデータベースで見られるようになっていて、例えば足立区だけというふうにして見るみたいなこともできるんじゃないかなと。

いずれにしろ、公表しているものは全部内閣府のデータベースで見られるので、そういうふうに本当は公表されているので、見るような形、そういうことも重要なのかなと思っています。

(石坂委員長)

指標のそもそもの問題にちょっと入ってしまいましたけれども、お時間のほうの間

題もございますので、指標の実績報告については以上とさせていただきたいと思います。

5 「不登校児童・生徒に対する居場所支援事業」および「居場所を兼ねた学習支援」ヒアリング事項について

(石阪委員長)

それでは、続きまして、5 番目です。

「不登校児童・生徒に対する居場所支援事業」および「居場所を兼ねた学習支援」ヒアリング事項について、まずこちら次回ヒアリングがあるんですけども、現在の進捗状況、どうなっているかを課長のほうから報告していただければと思います。

(小木曾課長)

前回のふりかえりのところでも少し話させていただきましたが、こちらのほうで聞き取りということで、キッズドアさんとカタリバさんという2つの事業所が出ましたので、その所管する部署にまずお話をさせていただいて、こういったことで推進委員会に2つの事業者さんの方に来ていただいて、いろいろな意見交換をしたいということでしたので承りました。

その上で、先ほどキッズドアさんのほうには既にお話をさせていただいております。了承をいただいております。内容としましてはそれぞれ事業の概要を簡単にご説明させていただいて、この後はまたヒアリングの質問項目のお話もありますけれども、こちらからいろいろ聞かせていただく。お時間があればまたほかにも質疑応答という形でやらせていただく。

また、委員会では若い人の意見を聞きたいというお話でしたので、そちらも希望として18歳から29歳、おおむねその年齢の方で、現場で従事されている方がいいですと

いうお話をさせていただいて、そちらのほうも了承していただいたんですけども、次が1月末、下旬頃なので、例えばボランティアで従事されているという方には学生さんが多いということで、試験とかそういった時期に重なるので、なかなか調整は難しいかもしれませんが、一応そういったことで引き受けていただいて、調整していただけるというお話はキッズドアさんのほうからいただきました。

カタリバさんのほうについては、あしたこちらから事業者さんのほうには同じように説明する予定であります。

簡単には以上になります。

(石阪委員長)

ということですので、両団体を呼ぶ、あと区の担当課の方も呼びながらヒアリングを行うわけですが、イメージとして見ると、大体1時間ぐらいの時間の中で最初は両事業者から5分くらいどんな取組をされているのかというお話をいただきます。その後、私のほうから代表質問という形でさせていただきたいと思っています。

資料4をご覧いただければ分かると思いますが、これは事務局と私でいろいろ、どんな質問が可能かということを含めて、まとめさせてもらったんですが、おおむねこの10個ぐらいではないかということになります。

もし、こういうことを聞いてほしいということがあれば、本日、言っていただければそれも中に入れてみたいと思います。

まずは私のほうからまとめてそれぞれの団体にお伺いをして、それが一通り終わった後に、恐らく時間の余裕がありますので、そこから皆さんから補足という形で質問をすると、こういう形をとらせていただきたいと思いますと思うんですが、進行上、1時間という

枠の中でできる、最大限のことというのは恐らくこういうことなのかなと思いますが、まずこの方法ですけれども、いかがでしょうか。そういう形でよろしいでしょうか。

それでは、今度は中身、質問についてですけれども、これは分類と書いてあって、その後に番号が書いてありますけれども、まず参加者ですけれども、これはどちらかという属性です。どんな方がそこに参加されているのか。

特に、家庭の状況に関することが①です。

児童や生徒の学年、どんなことを思っているのか。これが②です。

そして、③参加の動機、なぜこういうところに来ようになったのか。

それから、④が支援、どんな支援が必要なのか。それから、支援の方法。

それから、⑤が子どもの意欲の受け止め方とか、自己肯定感が低いと言われる児童や生徒へのエンカレッジの方法。こういったところが中心です。

⑥病気のある子どもも参加しているのかとか、児童、生徒への支援体制がどうなのか。

この辺が参加者についての属性を中心にいろいろ聞いていく。あるいはどんなことを考えているのか。

⑦以降、貧困対策として、貧困の連鎖を断ち切る支援となっているのかどうか。よく保護者とちゃんと関わっているのかとか、貧困の連鎖の問題。

それから、食事の提供があるということです。実際に食事をどうやって調理したりとか、食材をどこから調達しているのか、この辺もちょっと伺ってみたいと思います。

最後、運営です。実際の資金繰りの方法、それからスタッフをたくさん抱えています

ので、そのスタッフに対してどのような教育をしているのか。それから、地元、足立区への理解度、それから時給とかお金がどうなっているのか、このあたりは教えていただける範囲で構わないんですが、運営をしているNPOとか団体ですので、どのような運営をされているのか。

ということですが、もし今日の時点で皆様からこんなこともぜひということがあれば、代表質問の中に入れるものとして、あと個別に何か気になることがあったら、皆さんのほうからは当日個別に質問していただけるんですが、どうでしょうか。

(内藤副委員長)

大学生、実際に担われている人も来るかもしれないという話、その方々がもし来られたときに、運営している側と同席で聞くのかどうか。私は同席しないほうがいいのではないかという感じがしていて、この質問項目を見てもそうですけれども、やはり感じ方、意見は違うんじゃないかなという感じもしていて、同席だと同じことしか言えないんじゃないかという感じがしていますが、その点、皆様のご意見を伺いたいです。

もう一つは、すごくよくまとめていただいている、⑥の病気のある子どもも参加しているのかというところに関連すると思うんですけれども、発達特性を持っている子とか、障がいを持っている子、発達障害もそうですけれども、いろいろなお子さんがいて、貧困世帯にもいると思うんですけれども、そういった子も含めるような形で⑥番は考えていただければと思いました。

1点目、ちょっと皆様のご意見を伺いたいです。

(石坂委員長)

まず、2点目のほうからすると、病気の

ある子どもというのは、発達ですね。例えば、手帳を持っているとか、障がいの手帳を持っている、持ってないとか。あるいはそういう疑いはあるけれども、そこまで障がいがあるという認定は受けてないとか、このあたり支援をする上で、すごく大事なことです。

障害者手帳も例えば持っているという方は福祉の支援も受けられます。そうではない方は逆に福祉の支援が受けられないというところもあるので、このあたり、ちょっと気になるので、聞いてみたいと思います。

それから、1つ目については、恐らく大学生が来る、来ないとなったときに、ちょっと違うんじゃないかということですね。運営の主体となっている人と実際に働いている、これがどうかです。それか大学生に対しては言ってしまうでもいいかもしれません。本音で言って構わない、後でどうなっても大丈夫だからということを使うか。

(水野委員)

非公開であれば。公開されてしまうと。

(内藤副委員長)

ヒアリングは非公開にできますよね。

(柏村主査)

委員長が非公開と宣告された場合は。原則公開となっておりますので、非公開とするにはそれ相当の理由が。

(石阪委員長)

本音が聞けないんじゃないかということですね。

(内藤副委員長)

特に管理者側と一緒にいると、ということです。それから、公開の問題もあります。

(石阪委員長)

ちょっとその辺は事務局と調整をさせていただいて、皆さんはどうですか。大学生がいらっしゃいました。運営側と並んでお話を

をする。本音はなかなか聞き取れない可能性があるということですね。

國府田さん、結構そういうことってあるんですか。横に管理者がいたら、本音が出ない。

(國府田委員)

もちろん言いづらいとは思いますが。もちろん時給の話もありますし、そういう何らかの不満を抱えていても、隣にいれば、それは言えないかなと思います。

もちろんこれが公開されて、後で知れてしまうとなれば、やはり本音は言いづらいというのは変わらないと思います。

実はもう少し上げてほしいです。こういうところは嫌なんですと。こうしてほしいんですとか。むしろ伝えてほしいという部分もあるかもしれないですけど、言いづらくなってしまって、萎縮してしまうほうが悪影響なのかなと思います。

(石阪委員長)

当日の1時間の枠の中で、分けてやるということは難しいと思います。大学生だけまず来て、出てくださいみたいな形で運営者が入ってくるというのは。

だから1つは、公開、非公開、こちらについてはちょっと事務局と相談して、部分非公開は可能なのかどうか。公開となると、議事録にも載りますし、当然表にも出てしまうので、なかなか言いづらい面もあると思います。その部分だけ非公開にするということはできなくもないと思います。

それから、もう一つは別途そういう方々は日を改めて私のほうでヒアリングをするということはどうなのかわからないので、そういった対応の仕方でもちょっと検討させていただきたいと思います。

皆さんからは特にないですか。今の國府田さんの意見はどちらかというと分けたほ

うが本音は聞けるよねという話ですね。

特に運営にかかるところ、時給とか。

(柏村主査)

1点、ご提案なんですけれども、足立区のほうでオンライン申請というものがありまして、限定して公開する機能もあります。例えば、アンケートという形で、カタリバさん、キッズドアさんに依頼させていただいて、無記名でアンケートを各団体のボランティアさんに事前をお願いしておいて、その集計結果をどの団体がどうかではない形で、当日共有させていただくという方法もありますので、ちょっとその点については石阪委員長と今後ご相談させていただければと思います。

(石阪委員長)

少しその点については、皆さんからのご意見もあったので、なかなか本音が出ないというところもありますから、ちょっと我々のほうで検討させていただきます。

ほかは何か、質問項目。当日、気づいたことがあればもっと出していただいて構わないので、一応代表質問はこちらのほうでさせていただくと。今ありましたけれども、日程としては1月末です。2か月後になるんですかね。

(小木曾課長)

1月27日だったかと思います。一応、今回はこれでということで、皆さんご了解いただければ、当然団体のほうには当日こういったことを聞かせていただきたい予定ですということは事前に投げかけたいと思います。

そのときにもちょっとこんなような意見が今あった現場の人で、言いづらいんじゃないかというご意見がありました、ということで向こうの意向なんかも確認させていただければと思っています。

ちなみにキッズドアさんには事前に話をして、そのときにはいわゆる本部の方ということでお話しして、現場スタッフの若い方と言ったんですけど、その方も実は現場をよく知っていて、この年齢に私も入るんですけどね、と言われていたので、一人二役できる方ではあるということにキッズドアさんはなっております。

以上でございます。

(石阪委員長)

恐らく運営側の方も若いということですよ、今の話だとね。大学生と近いぐらいの年齢。

札本さん、何かありますか。大丈夫ですか。

(札本委員)

ちょっと興味があって、足立区のホームページを拝見したんですけれども、今は、これは場所的に4か所なんですよ。

(石阪委員長)

そうです。4か所です。

(札本委員)

谷在家、梅島、綾瀬、竹の塚、この場所の選定は足立区のほうでやっていらっしゃるのか、それとも運営側がやっているのか、どちらなんですかね。

(石阪委員長)

それを聞くということですか。今、事実確認ということですね。

これは区ですよ。区のほうで、足立区。

(札本委員)

足立区のほう。こういう場所が増えれば増えるほどいいなと思うんですけども、ちょっと現状4か所ということで、少ないのかなというのが私の感覚なんですけれども。ちょっと意見として。

(石阪委員長)

それでは、こちらのほうは先ほど申し上げ

げたように、代表質問、この10件で進めて
いって、その後皆さんからまたご質問があ
ればということで進めていきたいと思いま
す。

6 令和6年度 足立区男女参画プラザ委 託講座（前期）について （石阪委員長）

それでは、6番目、令和6年度足立区男
女参画プラザ委託講座（前期）について。

こちらについては、前回のこの委員会
の中でも、小委員会、これを新たに設置して、
評価についてはそちらのほうで行うとい
うことになりました。ただ、事前に皆さんに
これを見ていただいて、様々なご意見を
いただく場を設けるべきだというご意見
もありましたので、今回はこちらのほう
でまずはご説明していただいて、皆様か
らいろいろご意見、講座、見直すとか、
ここはすごくよかったとか、こういう
ふうにするべきだと、意見をいろいろ
いただいて、その後の小委員会の評価、
審査のほうに生かしていくということ
になります。

それでは、まずは講座の説明を事務局
のほうからお願いしたいと思います。

（小木曾課長）

皆様のほうには、資料5と講座の一覧
とチラシがお手元にあるかと思います。

前期の講座ということで、年間20本
のうちの半分の10本の講座が実施して、
それについての意見交換ということで
ございます。

前半10本の講座について、概要とい
いますか私のほうから説明させていただきます。

一覧を見ていただきながらですけれど
も、開催はオンラインが10本中7本あり
ました。これは一応参加しやすさという
ところを考慮して、オンラインを多めに
実施しているところがあります。

1番目が、健康経営の視点からという
ことで、全体も通してなんですけれど
も、募集人数に対して、応募と参加人
数がなかなか伸び悩んでいる講座が多
かったというところがございます。

全体を通していい講座内容だなと思
いますが、関心を持っていただいて参
加していただくというところの周知方
法とか、参加者集めというところに課
題を感じているところです。

順番にいきますと、1番の健康経営
のところでは、元気な職場づくり、
応援事業というものを区もやっていま
して、健康経営にかかることの事業を
応援していくというところもあるので、
そういった企業とか区内中小企業120
社ぐらいに郵送とかして案内をしてい
たんですけれども、なかなか当日の
応募人数は伸び悩んだというところ
があります。

2つ目の複業ライフですと、こちら
はオンラインの活用を活かしたという
ところで、講師は遠方の方に依頼が
できて開催することができたという
ようなところになります。

3つ目が町会、自治会のお悩み解決
ということで、こちらはやはり町会、
自治会のほうに周知させていただいた
ところ、多くの町会、自治会の方が
参加されて、ほかの町会、自治会と
の交流ができたことがとてもよかつ
たということで、こちらのほうは結
構参加者、応募人数も多かった、好
評だったというところがあります。

4番、子どもにスマホを持たせたが、
親としては心配も…、デジタル性暴
力というところで、こちらのほうに
もいろいろ小学校、学校関係に周知
もしたんですけれども、なかなか集
まりというところで伸び悩んだとい
うところがあります。

5つ目は、しあわせのかたちいろいろ、

ということで、今は多様性ということでこちらの事業のところで関わる講座をやらせていただいているんですけども、やはり関心のある人たちがいかにどれぐらい集まっていたか、また関心を持ってもらえるかというところもあります。

ただ、こちらのほうもオンラインというところを活かしたということで、岩手からの参加者がいたということで、そういった点ではよかったのかなと思っております。

6つ目が、お父さん時間を楽しむということで、先輩に聞いてみよう、男性育休のリアル、こちらもなかなか対象というところが絞られやすかったというところもあったので、募集に対して応募で伸び悩んだところではありますが、講座自体は本当に座談会形式で行われたもので、大変評価は高かったというところです。

7つ目が、もしものために、避難所生活ということで、こちらは勤労福祉会館で開催いたしました。

趣旨としては足立区の場合、水害となると綾瀬川、区の東部のほうがどうしてもそちらの水害対策というところで意識が高いところがありまして、そういったところ、区東部のところで実施したいということで、勤労福祉会館がちょうどそういった地域のほうにありますので、こちらのほうで開催させていただいたところ、募集人数には届いてないですけども、近年の防災意識の高さなのか、応募人数は20という形で一定程度集まったと思っております。

8つ目は、防災に活かせるキャンプめしを作ろうということで、ここにあります料理室を使って、親子での体験という形ですので、やはりこちらは興味、関心を持っていただく方が多かったのか、こちらにつき

ましては、募集人数は定員いっぱいという形で参加していただけたことになっております。

9つ目が、ダイバーシティ経営のヒントということで、こちらも多様性の所管としてこういったところで進めてきた講座としたんですけども、なかなか関心を持っていただけるのがまだまだ少ないのかなというところで、応募人数が少なかったですけども、印象的だったのは講師の方はこういった内容は大企業の方に関しては、結構人事部止まりなんだけれども、中小企業の方は意識して取り組み始めるとトップダウンで事業所全体には広がりやすいというようなお話がございました。

最後は、大人の性教育ということで、産婦人科のユーチューブクリエイターの方によって講座をさせていただいたところですが、こちらは意外と好評でしたが、参加者自身もそういった性教育に関わっていた方がおられたんですけども、今と自分が昔教えていたときと全く違っていて本当に大変勉強になったというお声をいただいて、わざわざこちらの多様性社会推進課のほうにまで電話をいただいたぐらい好評な内容ではありました。

ざっとではございますが、以上になります。

(石阪委員長)

今回については、定員を満したものが非常に少なく、3番の町会・自治会の話とそれからお父さんの時間を楽しむ、防災のキャンプめしを作ろう、実際に来たのは10人なんですが、応募が16です。

それ以外が特にオンラインが非常に苦戦しています。対面は比較的いらっしゃっていますけれども、あと平日の昼間に開催したのも結構厳しいかなとか、いろいろあり

ます。

皆様からご意見をいただきたいと思いますが、この後、評価される方はこの後ということになりますが、それ以外の方でお願いします。

市川さん、お願いします。

(市川委員)

2点、聞きたいんですけども、1点目が講座の内容というのはこちらから指示、お願いとかをしてこういう開催をしてくれと言っているんですか。それともフリーで向こうからの提案で受けているのかなと。

というのが、先ほどの施策の数字が下がっている、上がっているとあるじゃないですか。

どうせお金を払うならこの数字が上がるような講座をやってくださいとご要望してやってもらったほうが一番最初、先ほど言っていたパートナーシップ・ファミリーシップの話とか、そういうほうがたくさんいろいろなところにいる波があるんじゃないかと思っただけの質問が1点です。

あとは冒頭に言っていたオンラインでやっているのはハードルが低い、参加するハードルを低くするためということなんですけれども、この数字だけで見ていると実際はリアルのほうが参加人数は絶対多いです。3番の20名に対して32名です。ほかのところは30名に対して7名とか8名とか7名、9名とか。

だから、ハイブリッドにしたほうが、どっちの層も取りやすいんじゃないのかなと、せっかくこういうのをやっているんだしたら、そういうほうがいいんじゃないかなと思いました。

(石阪委員長)

1点目ですけども、これは委託するときに年間計画というのをいただいている、

それは足立区の行動計画に基づいてつくられていて、基本的にはポイント、ポイントは押さえてもらうように、勝手にやっていいというわけではないです。全部あるんですけども。だから、網羅的に比較的並んでいるはず。年間これを何本、何本という形である程度調整しながら進めていただいているということです。

それから、2点目については、これはちょっと、今、ハイブリッドという提案がありましたけれども、これはやはり工夫が必要です。オンラインがここまで私は少ないと思っていたので、普通はオンラインはすごいんですよ。地域を問わずに気軽に入ってこられるので、何百人も来る講座もあるわけです。だけれども、これだと対面のほうがたくさん来ていただけるということになってしまうので、ちょっと講座の設計そのものを次年度以降は見直していく必要も出てくるぐらいの数字の厳しさだと思います。

ちょっとその点、ひとつ我々のほうから提案させてもらおうと思います。

ほかは。

(ぬかが委員)

去年、やはり評価をした関係があったから、評価するのに出ないわけにはいかないと思って、今年は2つ、私は参加させていただいたんですね。

具体的には4番のデジタル性暴力からというオンラインのものと、それから避難所生活をイメージするという、先ほどの男女共同参画の視点での避難所という、この2つに出させていただいて、確かにもったいないなと思ったんです。

先ほど課長も言われていたけれども、中身が本当にすばらしくて、例えばデジタル性暴力はたしか去年だかこの審議会で1回

話題になったと思いますけれども、この講座を本当に学校とか関係者は知っているのかしら、こういうのをぜひ学校でPTAでやりたいという意見がたしか審議会の中で出ていたと思うんですね。

それに値するような内容で、普通の生活している子が、スマホを使ってデジタル性暴力、デジタルタトゥーということでそれが残るかということを、どうやって防げるのかということを講座でやってもらって、これは本当に当事者の方が参加していたら、絶対に保護者とかにプラスになるなと思っていました。

そのときに実際の参加人数が、7となっていますが、7のうち1人は私なんですけれども、そのときに参加者の中で現役親御さんの方はいらっしゃいますかということをや取りしていたときに1人だけだったんです。本当にもったいないと思って。

それから、もう一つの災害対策の男女共同参画の視点のほうも、ワークショップ形式で模造紙でそれぞれ班をつくって、即興で理想の男女共同参画のいろいろな点を入れ込んだ避難所の絵を描こうということをや突然やらされるんですけれども、やったんですよ。

それぞれのグループが発表するんですけれども、本当に考えさせられて、勉強になったなと私は思いました。

私は多様性社会推進課だけの課題だけではないと思っていて、実はこれらの講座は前に文化読書スポーツ、文化のほうの審議会の委員をやっていたときがあって、そのときも意見を出していたんだけど、例えば足立区のホームページで、ずっと下に入りていくと、イベントというところがあるんです。そこにこれは入ってないです。

イベントは一応カレンダーから何のイベ

ントがあるかを知るというふうに検索をかけられるようになっています。そこで同じ地域のちからだけど、地域学習センターのどんぐりがどうかとか、そういうイベントが圧倒的に多いです。

実はここもそうですし、NPOの活動のほうもそうだったんですけど、すばらしい講座をやっているのに、知りたい人が届かないんですよ。SNSとかネットの中で検索したときに。だから、せめてそういうところはイベント情報にしっかりこれを上げていただいて、知りたい人がそこに届くような改善が全体として必要なのかなということを思いました。

多分これは委託で事業者さんがプランニングして、頑張ってやっていたらいいとは思いますが、本当だったら理想は予告編のSNS動画か何かをつくって、こういうのをいついつやります、拡散してくださいという、そういうことがあるとすごく興味を持って参加してみたいと思えると思います。

せっかくのいい内容なので、ちょっとそういう努力もできたらいいのではないかと。逆に委託だからできるかもしれないし。気軽にそういうのができるかもしれないし、というふうに思いました。

とにかく内容のよさと人数の少なさが非常に際立っていて、ぜひそういう改善をしてもらえたらというふうに思いました。よろしくお願いします。

(内藤副委員長)

今、ぬかがさんがおっしゃったように、見てみると子どもに関連するもの、子育て世帯が見るといいなという、例えば今おっしゃった例えば今おっしゃった4子どもにスマホを持たせたが、親としては心配も…、それから5しあわせのかたち、いろいろあ

りますもいいと思います。5、6男性育休のリアル、8防災にも活かせるキャンプめし、10産婦人科医YouTubeクリエイター辺りは子育て中の人が関心を持つ、今の4を中心として、見るとすごくいいかなと思うので、おっしゃるようなSNS戦略とか、いろいろあると思うんですけども、既存のものとしては小P連があると思いますので、小P連にきちんと下ろして、小P連から各校の単Pに下ろすような形に。

私は別の区ですけれどもPTAの役員をやっていて、先日、「みんなの学校」という映画があるので、中野区の教育委員会が共催するということなので、それを聞きつけて私の子どものPTAで協力を取りつけて、それで全校のPTAのメーリングリストがあるので、それで周知しました。紙も要らない。単に回ってきた情報をメールで流すだけなんですけれども、それでも見て来てくれた人がいたようでした。

そのような形で、そんなに今あるネットワークを有効に使えば、伝達できることもあるのかなと思います。その辺、紙でなくても、紙だと予算的なことも、もちろん4なんかは、こんなきれいな紙でなくてもいいんですけども、全世帯数に配れると、子どもに持たせる形で配れるとすごくいいだろうなと思いつつ、ちょっとそこは予算的にということがあんならば、そういう小P連を通じた形とか、学校経由のシステムというのも教育委員会なので、ちょっとあれなのかもしれないですけど、そういう連携でやれるといいんじゃないかと思います。

どうですか。秋山さん。

(秋山委員)

既に足立区の小学校ではC4thというシステムを使って、保護者全員にメールがいくようになっていました。なぜか今年の中

頃からお知らせが一気に来るようになりまして、タイトルが催しというタイトルで、何が学校のお知らせで、何がイベントのお知らせなのか分からないぐらい逆になるようになってしまって、それがあったか記憶にないぐらいとにかくたくさん来ているので、ちょっと目立つような仕組みがあったほうがいいのか。

(石阪委員長)

たくさん来られても困るとか。

(秋山委員)

今はちょっと過渡期で、一括で全部流しちゃっている時期なんだと思いますけれども。

(水野委員)

私が見たところ、これは載ってなかったです。連絡は来てなかったです。

(石阪委員長)

これはなかった。だけれども情報はたくさんいろいろなところから来るわけですか。

(水野委員)

情報は来ます。

(秋山委員)

私、この講座を見せていただいてすばらしいなと、時間があれば全部出たかったなと思っているくらいです。

自分で自分のことを言うのもなんなんですけれども、こういう講座は結構まめに参加するタイプなんですけれども、やはり今、潮目が変わってきているというか、國府田さんとか田口さん、佐藤さんとかもきっとそうだと思うんですけども、今、何でもユーチューブで情報を必要なときに得られるので、わざわざこの時間を取って、2時間これに使うとなったら、相当、この方に直接に質問ができるとか、ワークショップができるとか、かなりのメリットがなければもう参加しないような世の中になってい

ると思います。

先ほどぬかがさんがおっしゃったとおり、すごくいい内容であれば情報として買い上げて、足立区のユーチューブに載せてもらって、見ていただくというほうがずっと効果的なのではないかなと思います。

ただ、そういったオンラインプラスこういったリアルなものも絶対にあったほうがいいと思うので、先にユーチューブを見ていただいて、質問したい方、ワークショップをしたい方はこの時間に、というふうにするとすごくいいのではないかと個人的には思います。

(石阪委員長)

確かに見るだけの動画だったら、動画として上げておいてもらって、自分の好きな時間に見られるという形のほうが明らかにいいんですけども、参加型は参加型で重要ですね。その場で入らないとリアルに体験ができない。

これはうまく使い分けないと、なかなかこの時間を拘束して、動画を使用するだけだとなかなか来てくれない。今回の応募人数の少なさというのもそういうところが少なくとも出ているのかなと思います。

まさに秋山委員の言っていることはそのとおりで、今は学生もそうです。授業なんか今は動画に撮って、好きな時間に見るというふうにしないと学生は授業に来てくれないという、こういう課題もありますので、そういったところが皆さん若い人は当たり前になってきています。自分の見たいときに、しかも倍速で見たりする人もいますね。よく分からないけれども、この辺は飛ばしてとか。

本来2時間の講座だけれども、1時間で見たい人もいるわけで、そういう人にとってみると、アーカイブ化されているほうが

非常に便利ですね。

それでは、皆さんからいろいろご意見をいただきたいところですが、お時間がまいりましたので、この講座、後期もあります。ちょっと改めて情報がどういう形で皆さんに伝達するのかというところは我々のほうも調べておかないといけないですし、今の話ですと自分から入っていった情報を取るというとなかなかこういうところは難しいので、向こうから来てくれるみたいな、そういう情報の伝え方というのにも必要だというご意見もいただきましたから、その点も少し委託業者のほうには申し上げておきたいと思います。

ただちょっと人数が少なかったというところは1つ課題ですので、このあたりどうやって後期に向けて、これが改善されるのかこれは見ていく必要があるかなと思います。

それでは、お時間のほうがまいりましたので、以上で、6番目まで終了いたしました。

7 事務連絡

(石阪委員長)

今度は事務連絡、7番目、これは事務局のほうからお願いします

(柏村主査)

私のほうから2点、ご案内がございます。

まず、皆様の机にお配りしたファイルに口座振替依頼書が入っておりますので、いつものお願いとなりますが、本日の日付とご住所、お名前、そして一番下にお名前をもう一度ご記入ください。ご記入の際、消せるボールペンなど訂正ができるものではなくて、通常のボールペンで記入をお願いいたします。

ご記入後は、会議終了後に事務局までお

渡してください。

2点目なんですけれども、今、お配りさせていただいたのは今後実施する講座となっております。

まず、1点目が、12月14日開催の女性の仕事と暮らし応援講座、50代からのライフキャリア、これから先どう生きる、どう働く、ですが、こちらはご好評につき既に定員に達しておりまして、20名の定員をさらに30名まで増やしたんですけれども、今はキャンセル待ちでの受付となっております。

次に、1月22日開催のオンラインセミナー、サクッとわかる！働く人の権利講座、トラブルから自分を守る、知っておきたい！働くときのルール、こちらは受付開始が12月11日と先なんですけれども、もしご興味のある方、ぜひオンラインやお電話等で受付ができますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(石阪委員長)

それでは、ほかは、委員の皆さんからもよろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の委員会ですけれども、終了とさせていただきます。本日はこれで終了となります。

オンラインの方もどうもありがとうございました。

次回はもう27日でいいですね。

(柏村主査)

1月27日です。

(石阪委員長)

先ほど言いましたように、カタリバとかキッズドアの方が来られるということになります。